

令和元年度京都丹後鉄道沿線中学校・高等学校利用団体助成について

■助成内容について

- 1 対象団体 府県6市2町内（舞鶴市・綾部市・福知山市・宮津市・京丹後市・豊岡市・伊根町・与謝野町）の中学校及び高等学校
- 2 利用範囲 クラブ活動、校外活動（ボランティア活動など）
- 3 助成内容 中学校又は高等学校が京都丹後鉄道を利用した場合の乗車運賃及び料金の一部を助成。また、助成対象のきっぷは普通乗車券・回数乗車券・団体乗車券・自由席特急券とする。
- 4 助成金額 ①京都丹後鉄道区間分の乗車運賃及び料金の合計金額の2/3以内とする。
（小数点以下切捨て。）
②他の利用団体助成制度との併用は可能とし、京都丹後鉄道区間分の乗車運賃及び料金の合計金額からその助成金額を除いた額を助成対象額とする。
③上限は全中学校、高等学校一律、一年当たり8万円とする。
- 5 対象期間

①中学校

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

※対象期間内に利用があれば遡りでの申請も可能。

②高等学校

令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

■助成金の支出方法

中学校又は高等学校から駅所在の自治体へ書類（報告書・請求書等）を提出。駅所在の自治体により提出書類の内容を確認のうえ、事務局へ送付。事務局により確認後、助成金を支出。

■提出書類

- ①助成報告書（別紙様式による）
- ②領収書の写し
- ③請求書（様式は任意。宛先は「京都丹後鉄道利用促進協議会」）